

非行防止連携充実会議について

1 目的

「学校と警察署との連絡等に関する協定書」に基づく相互連絡等の適正な運用を図るとともに、学校と警察署との連携に関する具体的な取組や課題等について非行防止連携充実会議で協議し、以後の取組の充実を図る。

2 所掌事務

会議は、次に掲げる事務について所掌する。

- (1) 学校と警察署との連携の方法及び内容に関する事
- (2) 県内学校・警察連絡協議会等の方法及び内容に関する事
- (3) 学校と警察署との連携に関する指導資料の作成に関する事
- (4) その他学校と警察署との連携の推進に必要な事項に関する事

3 出席機関

- (1) 各地区学校警察連絡協議会
- (2) 教育局市町村支援部生徒指導課
- (3) 埼玉県警察本部生活安全部少年課
- (4) さいたま少年鑑別所
- (5) トレンドマイクロ株式会社

4 開催状況

令和8年6月3日（水）午後2時から午後3時05分までの間（オンライン会議）

- (1) 挨拶 埼玉県教育局市町村支援部生徒指導課
- (2) 講話

ア トレンドマイクロ株式会社

「子どもたちのネット・AI利用の今～現場から見えるリスクと実態～」

イ さいたま少年鑑別所

「少年鑑別所の業務について」

- (3) 担当課説明

警察本部生活安全部少年課

「少年非行防止」

- (4) グループ協議・情報交換

※台風の影響により中止※

- (5) 事務連絡